

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人協愛会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号
- (3) 設立認可年月日 平成27年 8月 31日
- (4) 設立登記年月日 平成27年 9月 3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	協愛病院	4611911316	鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号	一般病床 24床 療養病床 56床 [医療保険 80床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
通所リハビリテーション	鹿児島県霧島市国分新町一丁目	

	6番52-6号	
介護予防通所リハビリテーション	鹿児島県霧島市国分新町一丁目 6番52-6号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|-------------|---------------------|
| 令和 6年10月23日 | 令和5年度決算の決定 |
| 令和 7年 4月 1日 | 理事長の選任 |
| 令和 7年 7月25日 | 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| ” | 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定 |
- (4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (9) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人協愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

財 産 目 録

(令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	581,381 千円
2. 負 債 額	156,618 千円
3. 純 資 産 額	422,763 千円 424,763

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	393,283
B 固 定 資 産	188,098
C 資 産 合 計 (A+B)	581,381
D 負 債 合 計	156,618
E 純 資 産 (C-D)	422,763 424,763

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人協愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

貸借対照表

(令和 7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	393,283	I 流動負債	69,285
現金及び預金	232,098	支払手形	
事業未収金	122,304	買掛金	2,069
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,887	未払金	27,242
前渡金	8	未払費用	
前払費用	32,865	未払法人税等	35
その他の流動資産	2,121	未払消費税等	
II 固定資産	188,098	前受金	10
1 有形固定資産	187,190	預り金	39,929
建物	154,368	前受収益	
構築物		その他の流動負債	
医療用器械備品	11,035	II 固定負債	87,333
その他の器械備品	4,064	医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	87,333
土地	16,736	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	
その他の有形固定資産	987	負債合計	156,618
2 無形固定資産	908	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	899	I 基金	144,600
その他の無形固定資産	9	II 積立金	280,163
3 その他の資産	0	代替基金	
有価証券		繰越利益積立金	280,163
長期貸付金		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金		純資産合計	424,763
長期前払費用		負債・純資産合計	581,381
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	581,381		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人協愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		776,240
2 事業費用		
(1) 事業費	792,115	
(2) 本部費		792,115
本来業務事業利益		△ 15,875
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 15,875
II 事業外収益		
受取利息	323	
その他の事業外収益	4,947	5,270
III 事業外費用		
支払利息	813	
その他の事業外費用		813
経常利益		△ 11,418
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		△ 11,418
法人税・住民税及び事業税		1,871
法人税等調整額		
当期純利益		△ 13,289

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人協愛会

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人協愛会

理事長 香月 稔史 殿

私は、医療法人協愛会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年10月27日

医療法人協愛会

監事 小松 秀亮

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。